

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 商品分類 | 単位型投信／海外／債券 |
| 信託期間 | 2016年7月21日まで（2013年1月22日設定） |
| 運用方針 | 安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。 |
| 主要運用対象 | 日本を除く世界各国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債（償還期限の定めがある劣後債をいいます。）等 |
| 運用方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本を除く世界各国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債等を主要投資対象とします。 ・信託期間内に償還を迎える債券に投資し満期まで保有することを基本戦略とし、ファンド償還時についての金利変動リスクの低減をはかります。 ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 ・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに運用指図の権限を委託しています。 |
| 主な組入制限 | 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 |
| 分配方針 | 毎年7月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれが多い額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。） |

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

[満期償還]

グローバル金融機関債ファンド （為替ヘッジあり）2013-01

信託終了日：2016年7月21日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「グローバル金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）2013-01」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル

TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目次

◀ グローバル金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）2013-01のご報告 ▶

| | |
|--------------------------|---|
| ◇設定以来の運用実績 | 1 |
| ◇当期中の基準価額と市況等の推移 | 1 |
| ◇運用経過 | 2 |
| ◇1万口当たりの費用明細 | 5 |
| ◇売買及び取引の状況 | 6 |
| ◇利害関係人との取引状況等 | 6 |
| ◇組入資産の明細 | 6 |
| ◇投資信託財産の構成 | 7 |
| ◇資産、負債、元本及び償還価額の状況 | 7 |
| ◇損益の状況 | 7 |
| ◇投資信託財産運用総括表 | 8 |
| ◇償還金のお知らせ | 8 |
| ◇お知らせ | 8 |

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 (分配落) | 標準価額 | | 受利益者 回率 | 債券 組入比率 | 債券 先物比率 | 元残 存率 |
|-------------------------|---------------------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| | | 税込み 分配金 | 期中騰 落額 | | | | |
| (設定日) 2013年1月22日 | 円 10,000 | 円 － | 円 － | % － | % － | % － | % 100.0 |
| 1期(2013年7月22日) | 10,077 | 0 | 77 | 0.8 | 1.5 | 97.5 | 99.4 |
| 2期(2014年7月22日) | 10,579 | 0 | 502 | 5.0 | 3.9 | 91.4 | 74.7 |
| 3期(2015年7月21日) | 10,809 | 0 | 230 | 2.2 | 3.2 | 95.1 | 52.7 |
| (償還時) 4期(2016年7月21日) | (償還価額) 10,558.31 | － | △250.69 | △2.3 | 1.6 | － | 44.2 |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

※当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年月日 | 基準価額 | 標準価額 | | 債券 組入比率 | 債券 先物比率 | 債券 先物比率 |
|---------------------|---------------------|------|--------|------------|------------|------------|
| | | 騰落額 | 騰落率 | | | |
| (期首) 2015年7月21日 | 円 10,809 | | % － | % 95.1 | % － | % － |
| 7月末 | 10,814 | | 0.0 | 95.6 | － | － |
| 8月末 | 10,810 | | 0.0 | 93.8 | － | － |
| 9月末 | 10,796 | | △0.1 | 93.1 | － | － |
| 10月末 | 10,836 | | 0.2 | 96.3 | － | － |
| 11月末 | 10,805 | | △0.0 | 96.6 | － | － |
| 12月末 | 10,644 | | △1.5 | 94.9 | － | － |
| 2016年1月末 | 10,641 | | △1.6 | 92.2 | － | － |
| 2月末 | 10,624 | | △1.7 | 93.3 | － | － |
| 3月末 | 10,617 | | △1.8 | 96.0 | － | － |
| 4月末 | 10,600 | | △1.9 | 89.1 | － | － |
| 5月末 | 10,597 | | △2.0 | 76.3 | － | － |
| 6月末 | 10,585 | | △2.1 | 55.4 | － | － |
| (償還時) 2016年7月21日 | (償還価額) 10,558.31 | | △2.3 | － | － | － |

(注) 騰落率は期首比。

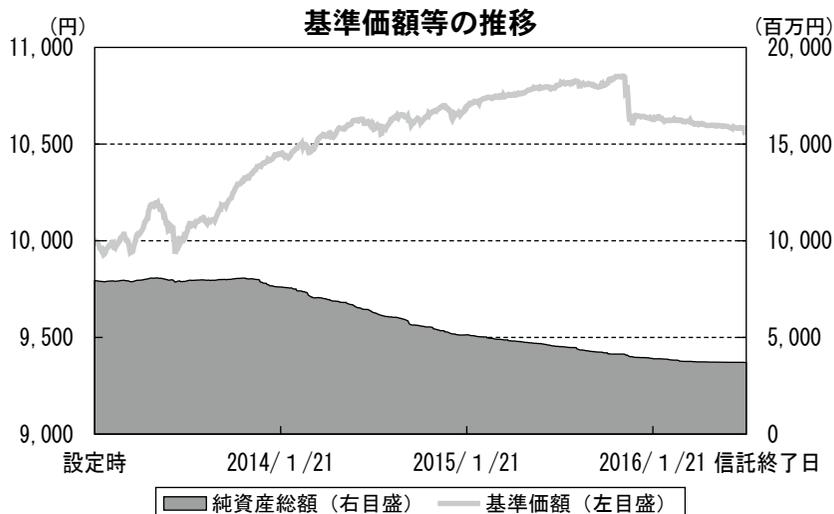
(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

設定来の基準価額等の推移について（第1期～第4期：2013/1/22～2016/7/21）

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ5.6%の上昇となりました。



第1期首：10,000円
 第4期末：10,558.31円
 (既払分配金 0円)
 騰落率：5.6%

基準価額の主な変動要因

上昇要因

日本を除く世界各国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債等*を主要投資対象としており、保有銘柄の利息収入の積み上げなどが、基準価額の上昇要因となりました。

*上記の普通社債および期限付劣後債等には、政府が保証する債券および政府が出資している発行体が発行する債券を含みます。

投資環境について

（第1期～第4期：2013/1/22～2016/7/21）

◎社債市況

- ・信託期間を通してみると、金融機関債市場は上昇しました。
- ・設定時から2013年6月にかけては、米連邦準備理事会（FRB）による量的金融緩和の縮小観測の高まりなどを背景に、欧米の国債利回りが上昇したことやスプレッド（国債との利回り格差）が拡大したことを受け下落しました。しかしその後は、FRBが量的金融緩和の縮小決定後も実質ゼロ金利政策を維持したことや、欧州中央銀行（ECB）による利下げを背景に、スプレッドが縮小したことなどから概ね一本調子で上昇しました。2015年4月から6月にかけて、ギリシャのデフォルト（債務不履行）やユーロ離脱に対する懸念の高まりなどをを受けて下落する局面はあったものの、その後はECBが金融緩和姿勢を継続したことなどを背景に欧州を中心に国債利回りが低下したことなどから同市場は上昇基調となりました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、日本を除く世界各国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債等を主要投資対象としました。
- ・信託期間内に償還を迎える債券に投資し満期まで保有することを基本戦略とし、ファンド償還時についての金利変動リスクの低減をはかりました。そのため個別銘柄については原則、継続保有としました。また、債券の償還金や利息収入および途中売却した際の売却代金については、原則として債券に再投資し、基本戦略に基づいた運用を行いました。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに債券に関する運用指図の権限を委託しました。
- ・外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。その結果、為替変動が基準価額に与える影響は限定的でした。

<第1期：設定時～2013年7月22日>

- ・基準価額は設定時に比べ0.8%の上昇となりました。
- ・ポートフォリオの構築時においては、利回り水準などを勘案し、ユーロ圏の金融機関の保有比率を高めとしました。
- ・保有銘柄の一部の債券価格が上昇（利回りは低下）したことや利息収入が得られたことなどから基準価額は上昇しました。

<第2期：2013年7月23日～2014年7月22日>

- ・基準価額は期首に比べ5.0%の上昇となりました。
- ・保有銘柄の一部の債券価格が上昇（利回りは低下）したことや利息収入が得られたことなどから基準価額は上昇しました。

＜第3期：2014年7月23日～2015年7月21日＞

- ・基準価額は期首に比べ2.2%の上昇となりました。
- ・利息収入が得られたことなどから基準価額は上昇しました。

＜第4期：2015年7月22日～信託終了日＞

- ・償還価額は期首に比べ2.3%の下落となりました。
- ・利息収入が得られたことなどがプラスに寄与しました。しかし、ブラジルの独立系投資銀行バンコ・パクチュアルが発行する債券に関して、2015年11月に同社の最高経営責任者（CEO）（当時）が逮捕されたことなどを受け価格が大幅に下落し、更なる価格下落リスクを回避するために同銘柄を全売却したことなどがマイナスに影響しました。その結果、基準価額は下落しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

信託期間中の収益の分配はありません。

償還価額

償還価額は10,558円31銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

○1万口当たりの費用明細

（2015年7月22日～2016年7月21日）

| 項目 | 当期 | | 項目の概要 |
|-----------------------|-------|---------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 | 109円 | 1.015% | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×（期中の日数÷年間日数） |
| (投信会社) | (69) | (0.648) | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 |
| (販売会社) | (35) | (0.324) | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (5) | (0.043) | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |
| (b) その他費用 | 2 | 0.016 | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (1) | (0.011) | 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 |
| (監査費用) | (0) | (0.004) | ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用 |
| (その他) | (0) | (0.000) | 信託事務の処理等に要するその他諸費用 |
| 合計 | 111 | 1.031 | |
| 期中の平均基準価額は、10,697円です。 | | | |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

（2015年7月22日～2016年7月21日）

| | | | 買付額 | 売付額 |
|---|-------|------|-------------------|--------------------------|
| 外 | アメリカ | 国債証券 | 千アメリカドル 11,943 | 千アメリカドル — (11,950) |
| | | 特殊債券 | — | — (1,975) |
| | | 社債券 | 21,503 | 2,809 (39,555) |
| | ユーロ | | 千ユーロ | 千ユーロ |
| 国 | イタリア | 社債券 | — | — (3,175) |
| | スペイン | 社債券 | — | — (3,100) |
| | ポルトガル | 社債券 | — | — (3,450) |

（注）金額は受渡代金。（経過利子分は含まれておりません。）

（注）（ ）内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

（注）社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

（2015年7月22日～2016年7月21日）

利害関係人との取引状況

| 区分 | 買付額等 A | | | 売付額等 C | | |
|--------|--------------------|---------------|-----------|--------------------|---------------|-----------|
| | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ | |
| 為替先物取引 | 百万円 52,235 | 百万円 30,454 | % 58.3 | 百万円 48,352 | 百万円 28,061 | % 58.0 |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○組入資産の明細

（2016年7月21日現在）

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2016年7月21日現在)

| 項 目 | 債 還 時 | |
|--------------|-----------------|------------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| コール・ローン等、その他 | 千円 3,724,183 | % 100.0 |
| 投資信託財産総額 | 3,724,183 | 100.0 |

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2016年7月21日現在)

| 項 目 | 償 還 時 |
|-----------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 3,724,183,833 |
| コール・ローン等 | 3,724,183,833 |
| (B) 負債 | 19,120,615 |
| 未払信託報酬 | 19,034,187 |
| 未払利息 | 5,490 |
| その他未払費用 | 80,938 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 3,705,063,218 |
| 元本 | 3,509,144,366 |
| 償還差益金 | 195,918,852 |
| (D) 受益権総口数 | 3,509,144,366口 |
| 1万口当たり償還価額(C/D) | 10,558円31銭 |

<注記事項>

- ①設定年月日 2013年1月22日
 設定元本額 7,935,678,111円
 期首元本額 4,188,198,911円
 元本残存率 44.2%
 また、1口当たり純資産額は、償還時1,055,831円です。

- ②信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年1万分の30の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

○損益の状況 (2015年7月22日～2016年7月21日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 117,787,424 |
| 受取利息 | 114,199,168 |
| その他収益金 | 3,726,304 |
| 支払利息 | △ 138,048 |
| (B) 有価証券売買損益 | △ 176,774,666 |
| 売買益 | 983,983,658 |
| 売買損 | △1,160,758,324 |
| (C) 信託報酬等 | △ 41,087,923 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | △ 100,075,165 |
| (E) 前期繰越損益金 | 338,750,735 |
| (F) 解約差損益金 | △ 42,756,718 |
| 償還差益金(D+E+F) | 195,918,852 |

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

| 信託期間 | 投資信託契約締結日 | 2013年1月22日 | | 投資信託契約終了時の状況 | |
|-------------------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|----------------|
| | 投資信託契約終了日 | 2016年7月21日 | | 資産総額 | 3,724,183,833円 |
| 区分 | 投資信託契約締結当初 | 投資信託契約終了時 | 差引増減または追加信託 | 負債総額 | 19,120,615円 |
| | | | | 純資産総額 | 3,705,063,218円 |
| 受益権口数 | 7,935,678,111口 | 3,509,144,366口 | △4,426,533,745口 | 受益権口数 | 3,509,144,366口 |
| 元本額 | 7,935,678,111円 | 3,509,144,366円 | △4,426,533,745円 | 1万口当たり償還金 | 10,558円31銭 |
| 毎計算期末の状況 | | | | | |
| 計算期 | 元本額 | 純資産総額 | 基準価額 | 1万口当たり分配金 | |
| | | | | 金額 | 分配率 |
| 第1期 | 7,889,606,859円 | 7,950,351,038円 | 10,077円 | 0円 | 0.0000% |
| 第2期 | 5,930,775,926 | 6,274,030,263 | 10,579 | 0 | 0.0000 |
| 第3期 | 4,188,198,911 | 4,526,949,646 | 10,809 | 0 | 0.0000 |
| 信託期間中1万口当たり総収益金及び年平均収益率 | | | | 558円31銭 | 1.5964% |

○償還金のお知らせ

| | |
|----------------|------------|
| 1万口当たり償還金(税込み) | 10,558円31銭 |
|----------------|------------|

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

[お知らせ]

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われず。））の税率が適用されます。